

## 平成 29 年 第 5 回定例教育委員会会議録

- 1 招集年月日 平成 29 年 5 月 30 日（火） 14 時 00 分～
- 2 招集場所 佐々町役場 別館第 2 会議室
- 3 出席委員 黒川教育長、朏委員、齊藤委員、十時委員、山之内委員
- 4 事務局出席者 水本次長、江田次長補佐、林枝係長
- 5 会議録署名委員の指名 朏 由典 委員
- 6 前回の会議録の承認 平成 29 年 第 4 回定例教育委員会（4/25）
- 7 教育長報告
- 8 案 件 議案第 11 号 小学校道徳科教科書採択に係る構成員について  
議案第 12 号 コミュニティ・スクール佐々モデルについて  
議案第 13 号 佐々町社会教育要覧について  
議案第 14 号 第 62 回長崎県美術展覧会の開催に伴う協賛について
- 9 報告事項
  - (1) 県市町教育委員会連絡協議会合同研修会分科会について
  - (2) 公民館長の件について
  - (3) 名義後援について
  - (4) 準要保護の 5 月認定について
  - (5) 行事関係報告について
  - (6) その他  
・オアシスルーム活動状況報告
- 10 その他
  - (1) 次回開催日程 平成 29 年 6 月 27 日（火） 14 時 00 分～
  - (2) 場 所 佐々町役場 別館 2 階会議室
  - (3) そ の 他

<審議の経過（要約）>

教育長	ただ今から、平成29年第5回定例教育委員会を開催します。
教育長	<b>5 会議録署名委員の指名</b> 本日の会議録署名委員を指名します。脇 由典委員にお願いします。
教育長	<b>6 前回の会議録の承認</b> 前回の「平成29年第4回定例教育委員会会議録」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料により説明)
教育長	今、説明がありましたが、質問や、お尋ね等ございますでしょうか。 (「なし」の声あり。)
教育長	ないようでしたら承認することといたします。
教育長	<b>7 教育長報告事項</b> 次に、教育長報告に入ります。
教育長	(1)教育長の主な行動 4月26日水曜日、北松学校保健会理事会がありました。佐々町内の校医、養護教諭が集まって行った会議でございます。今年度の組織、予算等について決めたところでございます。これと直接関係ありませんが、7月20日をもって、佐々中学校の校医が閉院されるということで、現在、後任についてご相談、選定中という状況です。確定してからお知らせしたいと思います。 4月27日本曜日、近隣町教育委員会研修視察ということで、川棚町、波佐見町の教育委員会に参りました。各教育委員会の仕事の分担の仕方等について、ご教授を願ったところです。 4月28日金曜日、婦人会総会、口石小PTA総会が開催され、これをもって3校ともコミュニティ・スクール並びに給食費補助の制度の変更についての説明を終わったところです。また、スポーツ推進委員会が開催されました。 4月29日土曜日、交通安全母の会総会が開催されました。 5月2日火曜日、3校共同研究会の総会でした。これは口石小学校で行いましたが、せっかくの機会ですので、学力向上と不祥事根絶ということで、先生方にお話をしたところです。 5月7日日曜日、としょかんこどもまつりが開催され、木工クラブや図書ボランティア等の方々のご協力をいただいて、非常に子どもたちも楽しみながら、盛り上

教育長	<p>がったところでした。</p> <p>5月8日月曜日、事務共同実施協議会、町内校長研修会が行われました。</p> <p>5月9日火曜日、町内教頭研修会が行われました。</p> <p>5月11日から12日に全国町村教育長会に参加いたしました。</p> <p>5月11日本曜日に明生大学、18日本曜日にあひる学級、24日水曜日にさざんか教室ということで、それぞれ開校式を行い、公民館講座3つが立ち上がったところです。</p> <p>5月17日水曜日、県教育委員会が評価についてということで来庁説明を受けました。</p> <p>5月19日金曜日、郡の校長研修会ということで、平成29年度の文部科学省の主要施策について伝達をしたところです。</p> <p>5月21日日曜日、両小学校の運動会、これもいい天気で、来週日曜日の幼稚園の運動会をもって、一連の運動会関係が終わります。</p> <p>5月22日月曜日、町村教育長会が開催され、県教委の方から人事の説明が行われました。また、コミュニティ・スクールについて、移行をどうするかという話がありました。</p> <p>5月23日火曜日、県市町教育委員会合同研修会が開催され、全委員さんにお出席いただきました。</p> <p>5月24日水曜日、郡・町体育協会の総会が行われました。体育協会の会長が交代られ、新会長という体制になりました。</p> <p>5月25日本曜日、校長面談ということで、目標管理シートについて面談を行いました。また、夜にはナイターソフトリーグ大会が開会されて、長丁場ですが、佐々中学校のグラウンドで開催されます。</p> <p>5月26日金曜日、中堅教員研修運営協議会が開催され、今まで「10年経過研」と言っていた研修です。教職に就いて10年を経過した人が研修を受けて、中堅として、より資質を高めるという研修で、本年度対象は口石小学校に1名おられます。</p> <p>5月27日土曜日、退職公務員連盟佐々地区総会が開催されました。</p> <p>5月28日日曜日、皿山公園の清掃が行われました。また、この日に土曜学習のひとつ、図書ボランティアの「ようこそお話の世界に」と、自然学習として、カブトガニの観察ということで佐々川の干潟の清掃、観察を行いました。いずれも30人程度の参加がございました。</p> <p>5月30日火曜日、19時から図書館運営協議会という予定になっております。</p> <p>(2)町内校長会指導事項等      ○危機管理      • 有事の対応      北朝鮮のミサイル問題です。無いかもしれません、あったときの対応について、内閣府が出た公文書について確認しておくようにということで、指導したところです。</p>
-----	---

教育長	<p>○県・市町教育委員会合同会議、県・市町教育委員会スクラムミーティングについて          4月の定例教育委員会でご報告した内容について、校長研修会のほうでも伝達をいたしました。</p> <p>○ハラスメントの防止          4月の定例教育委員会の議案第8号でご検討いただき、制定したことについて、校長に指導したところです。管理職に対する目が非常に厳しいんだということを自覚する必要があるということです。日頃から職員との関係づくりというのを大切にしておいてほしいという指導をしたところです。</p> <p>○佐世保市中学校音楽発表会への佐々中学校の参加について          4月の定例教育委員会の中でご報告をしたことを校長にも伝達いたしました。</p> <p>○気になっていること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食物アレルギーの対応            本町の小中学校ではございませんけれど、やっぱりアレルギー対応で不十分なところがあったという事案が起っているということで、十分注意するようにということと、本町の給食室は、非常に厳しい環境の中で、調理員さん方に頑張っていただいているということで、機会を見てアレルギーの対応も含めて感謝を伝えてほしいということなど話をしたところです。</li> <li>・不登校対応            フリースクール等の連携、文科省が基本指針ということで、ここにも書いてありますけれど、学校以外で学習したり、一定期間ゆっくり休んだりすることが生徒の自立につながるという認識を持つということも必要だということです。目指すことは、最終的には子どもの自立ということで、追い詰めたりはしないように、親は焦りがあるんだということを十分理解して寄り添っていければなという話をしたところです。</li> <li>・英語力            県の中学校英語の目標到達36%ということで、県も文科省も目標値を設定していますけれど、非常に英語力にとっては厳しい状況があるということ、また、英語の教員に対する研修も強化されていくだろうという話をしました。</li> <li>・小学校における授業時数の確保            土曜日でしたか、小学校の移行措置で、外国語の時間を総合的な学習の時間を使っていいというような報道がなされていたようですが、いずれにしても、1枠増えるということでの時間割、週時程をどう組むかということについて、各校でスムーズに移行できるように、先生方の自覚を促すようにということで話をしたところです。</li> <li>・原発避難者いじめ            「福島避難者いじめ199件」ということで報道がなされました。本町では、熊本からの避難者は2名いましたけれど、福島からの避難者はいませんでした。いなかつたから、無かつただけのことではないか、起こり得ることではないかという視点で、こういった記事を参考に子どもたちを指導しておいてほしいということで</li> </ul>
-----	--

教育長	<p>話をしたところです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員の超過勤務</li> </ul> <p>最近かなりクローズアップされている報道ですけど、「教職員の時間外勤務縮減へ取り組み検討」ということで、中学校の場合は53%が100時間超えと、過労死危険状況にあるという報道がなされておりましたし、それが事実だろうと思っています。</p> <p>中学校では、突然部活動指導をやめるとかそういうことは非常に難しいと思いますが、やはり指導体制であるとか、特に、100時間を超えている人、80時間を超えている人、何とかならないかということで、個別的に指導をという話をしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報セキュリティー</li> </ul> <p>「PC設定一つで情報漏れ」ということで、県内の公立学校で起こった情報漏れの事案でした。本町の3校についても緊急に保守業者に確認をしてもらい、本町ではそういう状況にはないという確認は取れています。ただ、定期的に点検、確認をしていかなければならないんだろうと思っているところです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通学路の安全</li> </ul> <p>まだ、大きな衝撃が走っておりますけれど、子どもを守る立場の人が逮捕され、地域は衝撃を受けているということです。</p> <p>本町では佐々っ子応援団の方々が誠実に取り組んでおられるということ、それには自信を持って今後とも見守り活動を続けていきたいという話をしたところでした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自殺対策</li> </ul> <p>若者の死亡の一番は自殺だということが出ておりました。</p> <p>やはり、自分を追い詰めてしまう年齢、特に中学校の時期ぐらいからだろうと思います。一つに、一途に思い詰めてしまつてというところがあるやもしれないということで、逃げ道は必ずあるんだよ、ということも指導の中で必要だろう、という話をしたところです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校事故</li> </ul> <p>高校柔道で賠償命令ということで、柔道の指導でクラス対抗形式でやらせたということで、それが、競争心をあおりかねない状態で、勝ちにこだわって冷静を欠く試合をする恐れがあったということで、賠償命令が下されたということです。</p> <p>スポーツをやるときにはやはり競い合いというのはあるわけで、それが過度であるのかそうでないのか、競技によってどうなのか、危険のリスクが高まるのかどうかということは、十分に考えて行う必要があるだろうという話をしたところでした。</p> <p>○学校閉庁日</p> <p>今年は8月11日から16日ということで、今年度も昨年度に続いて、学校を閉庁し、当然部活動もなしということで、期間を設定したいと思っています。休日代行員は、一応、土日については出でもらうということで対応いたします。</p>
-----	---

教育長	以上で教育長報告とさせていただきます。
教育長	これまでのことについて何かご質問等ございませんでしょうか。
教育委員	中学校の部活なんですけど、部活は100%参加になっているんですか。
教育長	<p>佐々中学校は、全員部活動所属というふうになっています。3年、4年位前に先生方も負担ではないかということで、アンケートをとりました。やはり先生方も、負担ではあるけど部活の価値というのは非常に高いので、全員部活体制を維持しようという意見が大勢でした。</p> <p>なお、運動部活だけに偏ると、苦手な子もいますので、文化系統の部活動も3つ作っています。中には校外のクラブに所属して、それを部活動にかえるという判断をしているところです。</p>
教育委員	100%参加という目的は何なんでしょうか。
教育長	何らかの運動なり、放課後の活動を経験させたいという思いからだと思います。
教育委員	非行防止とか。
教育長	それもあるかと思います。中学校の時期、体づくりや文化活動などをさせたい、そういう思いもあると思います。
教育委員	先生方の負担では。先生方がそういう考え方であるならいいと思いますが、やはり今の保護者の関わり方など、そういうのを見ていたらちょっと考える時期ではあるのかなという感じがします。
教育長	3、4年前のことですから、再度、校長さんにも確認したいと思います。後ほど私が出席したこの前の研修会での第5分科会の報告等とも、部活動のことについて、報告したいと考えています。
教育委員	保護者の関わり方が異常な感じがします。余りにも関わり過ぎている気がします。例えば、練習試合でも必ず親が見に行って世話をしていたり、道具運びを親がするなど、そういう、関わり方がちょっと異常な感じがします。子どもの成長を妨げているような気がします。小学校の延長になってしまっているような感じがして、ちょっと関わり過ぎなのかなと思っています。
教育長	確かにそうです。
教育委員	要するに、普通中学校の部活に入れているという親はそこまで関わらないけど、

教育委員	<p>その親たちの立場というのも大変だと思います。一所懸命される親と一步引いている親で、「あのは人は全然手伝わない」など、そういうふうな親同士のトラブルというのも出てるのではないかでしょうか。試合などの送迎についても、ある程度バスで行かせるなど。</p>
教育委員	<p>そうだと思います。ある部活の先生には、「一切、私のほうで面倒見ますから、関わらないでいいです。」という指導をされている方もいらっしゃいます。</p>
教育長	<p>難しいところです。関わらなくていいと言うと、教師が全部面倒を見るということになります。例えば、バスで移動といつても道具がある部は難しいんだと思います。ですから、どの部も年度当初、年度末に保護者会を開いて、部長さんを決める同時に、相談しながらやっていると思います。</p> <p>おっしゃるように過度の関わりというか、過熱気味というか、そういう部分があるのは否めないと思います。</p> <p>これについては、第5分科会でも議題として話がありましたが、教職員の勤務時間、過重な勤務についてということで、ある市教委から、少年の日はもう全県的に部活をやめてはどうかという提案がなされました。</p> <p>少年の日に小学校も含めて、家庭に返す日としてはどうだろうかという提案がなされ、これについては具体的に県でも検討を進めていこうという話が出ていました。</p> <p>全市町の教育長ばかりの会議でしたけれど、行き過ぎているところがあるのではないかという認識は一致したところです。</p> <p>教職員の勤務時間の軽減も一つありますし、スポーツ庁だと思いますが、そこから出ている指針というのがあったはずです。小学校は全国大会は開かないなど、そういう指針について、いつの間にかどんどんエスカレートしていったという指摘がなされたところです。</p> <p>保護者との関わり方については、そこでは話にはなっていませんけれど、いずれにしろ全県的な動きの中で、また、文科省も検討すると言っていますので、全国的な流れの中で、今一度考え方直していくところがあると思っています。</p> <p>個人的には、子どもたちの自主的な活動であるならば、親の関わり方というのは、サポート的なことはお願いしたいけれど、やはり自主的に自分たちの道具を整備するなど、そういった部分については親の出番ではなく、そのあたりの認識についても改める必要があるんだろうと思っています。</p>
教育委員	<p>今、週1回は部活のお休みをつくろうとか、週に2回という議論が、結構、なされていますけど、佐々中としては「1日お休みを」や、「試験前の何日間は部活は中止」など、そういう決まりなどはあるんですか。</p>
教育長	<p>現在、佐々中学校は週1日の休養日をとっています。大体月曜日にとっていますけれど、先生方が1月前に活動計画を校長に出して承認を受けるという形にな</p>

教育長	<p>っています。</p> <p>その計画の中で、校長とも話をして、週に1回休養日を設けていない場合は、再検討をお願いしているところです。</p> <p>ただ、テスト前は大体1週間休みにしますが、大きな大会が入ったり、特例的なことは、やはり認めてやらないと、せっかく子どもたちが一所懸命していますので。</p> <p>県は週に2日というふうに言っていますが、浸透しているかどうかはわかりません。</p> <p>部活動のあり方、そして、教職員の超過勤務については、またいろんなご意見をお伺いしながら、今年度やっていければというふうに思っております。</p>
教育長	それでは、教育長報告を終わりまして、案件に移ります。
事務局	<p><b>8 議事</b></p> <p>議案第11号 小学校道徳科教科書採択に係る構成員について (議案及び資料により説明)</p> <p>平成30年度に使用する小学校道徳科教科書の採択に係る構成員について、別紙資料のとおりお願いしております。説明につきましては、以上でございます。</p>
教育長	<p>日程的には、8月31日までには決定するということで、7月の20日前後に定例教育委員会にお諮りして、小学校の道徳教科書を採択するということになっていくことと思います。その間に、調査委員会が2回、選定委員会が2回、協議会があると1回、合計2回ということで開催され、採択地区、平戸、松浦、北松3地区が合同採択ということになりますけれど、採択案を持って教育委員さんにお配りして佐々町の教科書を決定していきたいというふうに思っております。</p> <p>この構成員については、採択が終わってからホームページ等で公表されるということになっております。</p>
教育長	<p>この件に関しまして、いかがでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
事務局	<p>議案第12号 コミュニティ・スクール佐々モデルについて (議案及び資料により説明)</p> <p>本件につきましては、3月の定例教育委員会でもコミュニティ・スクール佐々モデルとして進めていきますというご報告とご審議いただいているところでございますけれども、今年の3月31日で法の一部改正が行われております。それに基づいて、若干、条の項目を追加をしておりますので、それについて議案として提示をさせていただいております。</p> <p>何が変わったかということですけれど、この資料の4ページ目、参考資料の一番下に58ページということで、提示をしておりますけれど、この中の地方教育行政</p>

事務局	<p>の組織及び運営に関する法律の一部改正が行われております。</p> <p>具体的にコミュニティ・スクール（学校運営協議会）で何が変わったかということで、その次のページの最終ページの上から3番目です。社会教育法のくだり、社教法第9条の7第1項に規定する地域学校協働活動推進員、そのほかの対象学校の運営に資する活動を行う者、これが今まで委員の構成メンバーに入っておりませんでした。法の一部改正を受けまして、今回、新たに条項を追加したところでございます。実際に追加した項目が資料の2ページの赤書きで示しています。</p> <p>第8条、委員の任命ということで、(5) 該当学校の運営に資する活動を行う者、これが、先ほどご説明した分の学校の運営に資する項目を追記しているところでございます。</p> <p>県の義務教育課にどのように対応したらいいかという質問をしたところ、この項目、「学校の運営に資する活動を行う者」という項目は必ず入れてくださいという指導を受けましたので、今回、この条項の一部を追記しているところです。</p> <p>ほかについては、3月にご説明したものと全く変わりません。この項目の追加についてご審議いただきたいと思います。</p>
教育長	<p>今までの2ページのところ、学校運営協議会は、学校から説明を受けるとか、学校に意見を言うとか、学校に対して何かするというところが多かったのですが、そうではなくて、学校に対する活動をする人もメンバーに加えなさい、そういう人を置きなさいというところの趣旨での変更です。</p> <p>ですから、現在、想定している学校支援会議のメンバーの中には、例えば主任児童委員、例えば婦人会やサポートティーチャー、退職校長会、機構のメンバーが入っておられますから、新たにどなたかを探すという必要性はなさそうです。</p>
教育長	それでは、12号議案について承認ということでおよろしいでしょうか。
	(「異議なし」の声あり)
事務局	<p>議案第13号 佐々町社会教育要覧について (議案及び資料により説明)</p> <p>佐々町教育委員会行政機構、社会教育関係事業計画、社会体育関係事業計画、明生大学、さざんか教室、あひる学級、佐々歴史悠学、佐々っ子放課後子ども教室推進事業、佐々っ子土曜学習プログラム推進事業、佐々っ子応援団、公民館行事予定、図書館行事予定の説明。</p>
教育長	事務局から説明がありましたが、いかがでしょうか。
教育委員	昨年の7月に講師を招いて講演を受けたことがありました。社会教育委員会の研究討議の中で、いろいろ提言や意見がされました。何か取り入れてみたり、幾らかこの話に基づいて何かをしたというようなことはありますか。

事務局	<p>昨年の講師の研究討議では、ディスカッションを受け、講師がおっしゃったのは、「プラットホームをつくってはどうか。」というお話がありました。これは、県の社会教育委員会の答申でもあるんですけど、本町においては、佐々っ子応援団活動が中核になっているのかなということで、毎日行っています朝の見守り活動、それから各小学校、中学校で行っています、外部から来ていただいている婦人会、老人会、退職校長会の支援、それが、今年度も引き続き生きているのかなというふうに思っています。それを受けての新規というのは、先ほどの口石小学校の木曜教室です。これが該当するのではというふうに思っています。</p> <p>昨年、口石小学校が地域学校協働活動の文部科学大臣表彰を受けましたので、各学校でもそういうのを取り入れていかれるんではないかというふうに考えているところです。</p> <p>教育委員会としましても、昨年度に引き続き、佐々っ子応援団の地域と連携した特色ある教育活動、これを社会教育事業の一貫と位置づけて、各学校に地域と連携した事業をぜひ行ってくださいということで予算を配分しているところです。</p> <p>これについて、各婦人会であるとか老人会であるとか、あと、地域との行事、皆さんとの関わり合いにぜひ使ってくださいということで措置をしております。</p>
教育委員	はい、わかりました。
教育長	それでは、13号議案について、承認ということで、よろしいでしょうか。
	(「異議なし」の声あり)
事務局	<p>議案第14号 第62回長崎県美術展覧会の開催に伴う協賛について (議案及び資料により説明)</p> <p>内容は、広く県民より美術作品を公募しまして、審査展示をし、芸術文化の向上に寄与するということでございます。主催は、長崎県、長崎県教育委員会、長崎県美術協会、長崎県文化団体協議会となっております。</p> <p>期日は、県内で3会場という形になっております。佐々町に一番近い会場が佐世保会場ということになります。期日は平成29年10月5日から10月15日まで、佐世保市博物館島瀬美術センターで展示をされます。</p> <p>こうした開催に伴います協賛ということでご審議いただきたいと思います。</p> <p>教育長</p> <p>この案件に関して何かご意見等ございませんでしょうか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p> <p>教育長</p> <p>それでは承認ということで、よろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>

	<p><b>9 報告事項</b></p> <p>(1)県市町教育委員会連絡協議会合同研修会分科会について</p> <p>第1分科会は特別支援と、不登校について話がありました。</p> <p>まず、特別支援教育の推進についてということで、県の方からお話をありました。それによりますと、自閉症や情緒障害の増加が10年で5倍、そして、LDとADHDが10年で9倍増えているということ。これは、医療の発達によってそういうことが早期に見つけられるということも、増加の要因ではないかということがありました。</p> <p>高校にまだ通級教室がないので、高校に通級教室をつくってほしいという指導をしているということですけど、この中で諫早の先生が通級指導の最終目的は何だというのを聞かれました。要するに、中学高校を卒業をした後、社会人としてやっていけるのかというところ、そこをもうちょっと後追いをしたらどうだろうかということなんです。多分、ご両親が特別支援学級や通級教室に通わせるというのにかなり抵抗がある。また、おじいちゃん、おばあちゃんがかなり反対されるところがあるということで、やはり、特別支援学級に行ったほうがいい、通級教室に行ったほうがいいというのを、もう少し広く、そういう組織があるということを学校内だけでなく、周りの人にも知らせてはどうかということや、学校にそういう教室を置いているという説明をしてはどうかという話し合いがありました。</p> <p>佐々町の事情としては、資料に書いていますように、支援員を配置していますということを説明いたしました。</p> <p>これは、結果が出る話ではないんですけど、やはり、各学校にそういう教室が置いてあるということが、一部の人や保護者的人しか知らない。話をしても「ええっ、そういう教室があるの？」って、一般の方は言われることがあります。</p> <p>昔は特殊学級といって、一つにまとめていましたけど、肢体不自由学級などいろいろあるという話を、やはり周りの人にも知らせた方がいいのではないか。そして、そのメリットを話せばうまくいくのではないかという話がありました。</p> <p>また、不登校について、大きいところは、フリースクールをつくりたり、適応指導教室などをつくって、不登校の子どもたちが集まる場所をつくられています。</p> <p>佐々町ではちょっと無理かと思いますが、不登校になってしまってからというのはかなり皆さん、苦労していらっしゃいます。</p> <p>佐々町では、Q-U検査やアイ・チェックで早めに発見し、不登校になる兆しを早めに見つけるということを努力していますけど、その見つけ方にも、難しいところがありますというお話をしました。以上です。</p> <p>第2分科会は、学力向上を推進する取り組みについてというテーマで話し合いが行われました。</p> <p>最初に義務教育課参事から、全国学力調査の結果を見ても、昨年度は全国平均に達し、指導の改善の現れと捉え学力の底上げは進んでいるというお話をありました。</p>
教育委員	

教育委員	<p>ただ、平成25年9月の学力向上のための3つの提案から3年が経過し、課題も見えてきたので、今年4月に新学力向上のための3つの提案を示されたそうです。</p> <p>その作成に向けて平成28年度学力学習状況調査から見えることということで、資料を交えてお話をありました。</p> <p>また、授業の改善、家庭との連携、高め合う職場づくりの3項目について、教職員と児童生徒に質問があり、そこからの見える問題点ということで話がありました。</p> <p>教師と児童生徒の意識のずれがある、各活動についての質の向上を高めないといけない、また、規律は守られているが、児童生徒の自己肯定感が低いということで、そこで深い学び合い、そういう雰囲気づくり、学級づくりがカギになるなど、そういう話がありました。</p> <p>その後、各地区出席者の意見交換がありました。ある教育委員から、保護者としては塾に行って点数が取れるようにしているところもあるが、全体の底上げというところではどうかという意見があり、それについて、県から家庭学習の定着、知識・理解の力をつけていきたいと考えているというお話をあり、ある地区からは、子どもたちの自己肯定感を家庭でも学校でも高めていく、ファミリープランの紹介がありました。</p> <p>ほかのところからも支援員の配置や、メディア・コントロールという取り組みを数年前から行っているというのもありました。また、ある地区は、学力調査が全国平均より高かったそうで、それについて尋ねましたら、教えることを焦点化して繰り返し指導した結果だという話がありました。</p> <p>最後に、県の教育委員から、「将来、子どもたちに何になるか体験を与えるのも教師の仕事で、学力向上で意識を共有していないその現実を知ることが大切である。」ということ、県教育次長からは、「高校入試も新指導要領に向けて求めることを変えている。」ということでした。「ただし、基礎的知識、技能は必要だ。」ということでした。県教育課長からは、「学力は、小中高連動して変わっていく、先取先行で一緒に進んでいく必要がある。」「学力は、進路選択の保障であり未来を守ること。」ということで話がありました。以上です。</p> <p>第3分科会は家庭教育部会ということで、家庭の教育力が弱まった時代の親育ち・親育て支援についてで、親育ち講座や、家庭教育支援などの各市町の取り組みについて意見を出し合いました、どこの市町も似たようなことをされていました、親同士が学び合う講座や、のびのびクラブやくすくクラブ、お父さんのための会議など、そういう活動をされているようでした。</p> <p>次に、SOSを発信する力の弱くなった保護者への家庭教育支援についても、大体今と同じような意見で、同じような活動をされているということと、学校と保護者が関われない部分の民生委員さんの関わり方など、そういうことを活用されている地区もあったようです。良い方向に向かっている実例も挙げられました。</p> <p>また、町全体で子どもと親の教育について、なかなか今そういう連携がとれないのが現状ですが、成長に関わるような連携を取っていけるような形をしていけれ</p>
------	--

教育委員	<p>ば、いいのではということで話し合われました。</p> <p>また、最後に言わましたが、PTA活動の中で、今、親が声を出せない状況にあるということで、今後、PTA活動も参加型ではなくて、こちらから手を伸ばす支援型や伴走型の活動をしていく時期にあるのではないかということで話されて、自分も相談していかなければいけないという感想を覚えました。以上です。</p>
教育委員	民生委員さんの話はどんな、関わりでということだったのでしょうか。
教育委員	例として、その方は民生委員でしたが、どうしても先生と保護者の信頼関係が崩れてしまっていて、そこで間に入って少しづつ問題解決していったという事例です。
教育委員	民生委員というのが、すごく仕事の範囲が大きいです。ですから、やはり最近なり手がないようです。何でもかんでも、子どもや親、年寄りも民生委員というので、民生委員の縛りというのが、ちょっと見えなくなっているようです。
教育委員	<p>そうです。ですから、民生委員の会では、とにかくつなぎ役に徹しようという方向です。全部抱え込むと負担も大きくなり、やり損なうケースも結構ありました。トラブルを起こして、それがもとで民生委員を辞めなければならなくなったり、いろんな問題が出てきましたので、何か問題があったら、包括支援センターなど、情報量が多いので、そこにつないで、ケース会議を開いてどう関わっていくか、1人先走りをしないようにというようなシステム、また、負担の軽減ということで、前に比べればそのあたりは良くなってきてているという気がします。</p> <p>子どものことは、学校と情報交換しながらベストの解決策を探っていこうというのが、今、佐々のあり方ですから、その点は非常に佐々の場合は進んでいるという気はしています。</p>
教育委員	そうです。やはり民生委員が、その情報を何で知っているのかという反応が保護者からすればあると思います。
教育委員	嫌がられることがあります。
教育委員	そうなんです。
教育委員	私も何年か前ですが、ケース会議に出ていたら民生委員に言ってほしくなかったと、その担当の方から言われたことがありましたし、そのあたりも含めて対応しないと良くないというのはやはりあります。その点は、いろんな情報交換の場ではあるし、月1回例会がありますから、そういうふうなのを活用しながら良い方向を探していくところは、佐々は良いのではないかという気がしています。

教育委員	何でもかんでも民生委員というのは無理があると思います。
教育長	確かにそれはあります。
教育委員	行政内の他の課とうまく連携がいってなかつたり、そういうことはあるんですか。
事務局	学校問題など、住民福祉課と連携して行うことが結構多く、ケース会議を開いたり、そういったことはよくやっています。そのように連携を図りながらやっています。
教育委員	なるほど、そうですか。
教育長	<p>行政、福祉と学校は、風通しは悪くないと思います。ご存じのように、今の次長も課長もPTA経験者や役員経験者ですから、子どものこともよくわかっておられる。それと、先ほど委員がおっしゃったように、子どもに関わることについては主任児童委員を通して民生委員へという窓口をつくるという流れができます。主任児童委員と、スクールソーシャルワーカーなどとの連携もなさっています。</p> <p>おっしゃるように、いろんな家庭内の問題というのは、やはり知られたくない、恥ずかしい、恥だというのはどうしてもあられます。困り感を持っているけど、ヘルプと言えないということです。</p> <p>ですから、学校を取り巻くいろんな問題に關しても、どこから切り込むか、誰から入っていこうか、そのあたりについては、かなり連携等うまくいっているような気がします。</p> <p>非常に難しいところもあります。家庭の問題というのは、ある程度、個別的などころになるということです。</p> <p>家庭の教育力、地域の教育力、これについては、やはり大きな課題だと思います。皆さん、真面目で一所懸命考えておられますが、知恵を寄せ合いながら、やっていく必要があると思います。</p>
教育委員	<p>第4分科会では、「地域とともににある学校づくり」の推進の現状と課題について、活動の中心を担うコーディネーター等地域人材の確保と育成及び「地域とともににある学校づくり」の活動を地域の活性化につなげていく方策について、子どもを見守り応援するための地域の組織づくり、連携、人材育成、多世代交流など、工夫されている事例についてということで、情報交換をしました。支援会議の活動状況報告など、各地区の報告をされるところがほとんどでした。</p> <p>また、いついつまでにコミュニティ・スクールを設置しますという報告もありました。</p> <p>「地域とともににある学校づくり」推進の現状と課題ということでは、ある小学校</p>

教育委員	<p>校区を推進校区として研究、実践に取り組んでいるということで、全体で250人ぐらいの学校でしたが、推進校として取り組んでいるということで、いろんな活動をやっても、参加児童数が減少気味であるということと、特に学習支援は退職校長会にお願いしてあるようなんんですけど、なかなか人材が集まりにくい、また、地域や子どもから何をやってほしいか、どういうことがしたいか、具体的な希望がなかなか上がらないというようなことが課題だと言われておりました。</p> <p>また、学校支援会議や学校運営協議会に移行した際に、その組織やメンバーをどう選ぶか、そういうようなことでも迷っているという話がありました。</p> <p>次の活動を担うコーディネーターと人材の確保と育成については、学校支援会議や退職校長、民生委員、町議、公民館関係者など、とにかく幅広く当たって、人材確保をするように努めているところだということです。</p> <p>また、いろんな行事にある程度指導的な人が出かけていくつて、人材をとにかく探し回るという方法もやっているとのことでした。</p> <p>コーディネーターは、予算をつけてもらって育てるようにしないとダメなのではないかとのことです。</p> <p>活性化としては、あるAの会が、単独でやっているようなんんですけど、いかに意識を高くもっていくかということ、あとはふれあい塾の内容の充実、大人が子どもたちに何ができるかではなく、子どもたちが地域のために何ができるかという、そういう方向に導いていきたいということを言われました。</p> <p>具体的な活動なんんですけど、これは、「放課後Aふれあい塾」という名称でやつておられるみたいで、水曜日にされています。小学校の4年、5年、6年生の希望者を対象に毎週水曜日、15時10分から16時10分まで60分を活動に当てておられ、小学校の教室を借りてされているようです。</p> <p>学校支援会議Aの会を部隊として、放課後Aふれあい塾運営委員会が運営を行っているというようなことでした。</p> <p>活動の具体的な例としては、大体参加は4年～6年生の6分の1ぐらい。4年～6年で125名ほど児童数がいるんですけど、平均すると22名の子どもたちが参加しているということで、学習支援員は4人、全部退職校長会の方にお願いしているとのことです。</p> <p>コーディネーターも2名関わっているというようなことが報告されました。</p> <p>しかし、ある教育委員が言っておられましたけど、「支援会議がとにかく活発なので、コミュニティ・スクールが要るのか。」というようなことを言われました。</p> <p>佐々町の取り組みについては、資料のとおり発表しましたが、皆さんの反響がすごかったです。特に、地域コーディネーターは主任児童委員とし、必要に応じて民生児童委員連絡協議会において学校と地域の連絡調整をお願いしようと考えている。なお、主任児童委員は各学校の学校運営協議会の構成員として、地域と学校の連絡調整もお願いしようと考えているというところは、非常に皆さん、反響が大きかったです。以上です。</p> <p>ふれあい塾というのは、学習会なんですか。</p>
教育長	

教育委員	<p>授業です。例えば6月22日、29日、7月6日、13日は計算指導、あとは、9月7日に「防災について考える」というのはあります。また、4コマ作文や、体験教室、読書へのアニメーション、漢字や計算、そういうふうに、学習指導をメインにやっているという感じでした。退職校長会、先生たちが教えているという感じの放課後教室のようです。</p>
教育長	<p>コミュニティ・スクールについては、確かに、支援会議で十分じゃないという議論はこの後もあると思います。わざわざコミュニティ・スクールにしなくともということです。</p> <p>そのあたりの難しさというか、やれるところ、なかなか難しいところが出てくるのかなという気がします。</p>
教育委員	<p>コミュニティ・スクールのメリットは持続性があること、地域と学校との結束を強めるというふうに言われました。</p> <p>県の課長は、とにかく学校支援会議が充実しなければだめだというふうなご意見で、コミュニティ・スクールということよりも、学校支援会議を充実させてからコミュニティ・スクールへ移っていく、そういうふうなプロセスがいいというのを言われていました。</p>
教育長	<p>とにかく、学校支援会議でまず目指す子ども像をつくり、それから、目指す大人像も作ると。学校の課題は子育て家庭の支援である、学校支援会議は、とにかく家庭の支援、地域活性化支援、学校支援というようなこととおっしゃっておられました。</p> <p>県教育委員は、学校評議員をなさって、コーディネーターを6年間された経験談を話されました。とにかく負担が非常に大きくて、家庭との両立が大変だったということと、跡継ぎがいなくて、6年間もやることになってしまったとのこと。</p> <p>その点、佐々はコーディネーターというのをぼかしているところ、誰でもコーディネーターですよというやり方がいいと思うとのことでした。</p>
教育委員	<p>佐々の考え方というのは、活動体を作ったんです。作ったというかでき上がったと言いますか。各学校の中に地域が入って活動体が、でき上がった中でやったから楽だった。今から引っ張り込もうとするときのコーディネーターは大変だと思います。</p>
教育委員	<p>地域が子どものために何かしているということではなく、子どもが地域のために何をするかというのが、今からの子どもには必要だと思います。</p> <p>今、何でも地域が子どもに対してお膳立てというか、こういうことをしなさい、こういうことをします、なら来てくださいというような感じで、自発的に子どもたちが考えきれなくなっているんではないか、まとまって遊ぶところもないし。</p> <p>ですから、子どもの発想というのが、何か乏しくなっているのではないかなど、先程の言葉を聞いて思いました。</p>

教育委員	もしかしたら、あまりに経験がないから、今の時期はこういうのがあるんだと いうのを、親世代が提示しているのかもしれません。
教育委員	ただ、それに乗っかってばかりいたら、何もならないということだと思います。
教育委員	今までいろいろ活動した結果、やはり反省点として、もう少し子どもの方から も働きかけがあつていいんじゃないでしょうか。
教育委員	この前の料理教室でも、最初は少しして「僕、帰りたい、もうしたくない、ま だおらんばと。」などと言った子いました。やはり、自主的にする子といいやられて、「もう帰りたい。」という子もいましたし。何か、子どもをまとめるっていう のが大変です。
教育委員	子どもたちって、したくなる時期というのがあるのではないかと思うんです。 そのときにやはり、そこを見つけて、親力かどうか判りませんが、家でしたく なったときにさせてやるというが必要なのかもしれません。あまりにも何でも かんでもし過ぎかもしれません。
教育委員	料理でもそうです。子どもが包丁を使いたいというときに、危ないから使わせ ないと言って全然使えていない。子ども用の包丁を買ってきてさせたり、そ ういのでも全然違ってくる。
教育委員	何か、子どもたちってやはり可能性というか、絶対こうしたいという時期があ るんじゃないかなと思います。
教育委員	親の認識として、親がし過ぎることによって子どもの成長を妨げているという 認識を持たないといけないなといつも思っています。
教育委員	それは、やはり指導される先生方もそうかもしれません。
教育長	そういうても無理やりさせなければというのがあるし、待っていたら芽が出な かつたりします。1つの方法論でまとまらないところが非常に難しいかもしれません。
教育長	第5分科会では、先ほどご報告したとおりです。社会体育、部活動の過熱防止の ための「家庭の日」実施についてというところで、具体的に検討が進んでいくんだけ どうと思っています。
教育委員	何の大会もその日はしない、そういうふうに決めなければ、またそれがだらだ らとなるのではないですか。

教育長	<p>ある地区はもう家庭の日ができたから、この日は小学校の社会体育も含めてしない。家庭に返すということで一貫してされています。</p> <p>おっしゃるとおり、佐々町だけやつても、これは非常に難しいです。するなら全県的にやるべきではないかというところで、結論づけられたところです。</p> <p>また、ワークライフバランスのとれた職場づくりについてということでは、教職員の過重な勤務についての改善をという話がありましたけれど、私の方からは、したくてしているのではなく、やらざるを得ないという使命感の中でしている部分があるんだということをよく理解した中で、話をしないとならないんではないかと発言しました。</p>
教育長	<p>それでは、この件についてはよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
教育長	<p>(2)公民館長の件について</p> <p>現在の公民館長から、今月いっぱい辞任したいという申し出があり、6月から新しい館長が来られることとなりました。</p>
事務局	<p>(3)名義後援について</p> <p>6件分について報告。</p>
事務局	<p>(4)準要保護の5月認定について</p> <p>5件分について報告。</p>
事務局	<p>(5)行事関係報告について</p> <p>5月及び6月の教育委員会の主なスケジュールについての報告。</p>
事務局	<p>(6)その他</p> <p>オアシスルーム活動状況報告</p>
<p><u>10 その他</u></p>	
教育長	<p>今回の定例委員会は、6月27日(火)14時00分から別館会議室の予定です。 以上をもちまして、第5回定例教育委員会を閉会します。</p> <p>(16時02分 閉会)</p> <p>上記のとおり会議の次第を記載して、相違ないことを証するためにここに署名する。</p>

平成 29 年 5 月 30 日

教育長

黒川 雅彦

委員

肱由典

